

別 表

見守り活動を行う主要な団体として、あらかじめ区長が認定する
地域団体（第3条第1項第1号関係）

地域活動協議会(見守りを担当する部門)
地域社会福祉協議会
地区民生委員児童委員協議会
連合振興町会・振興町会
高齢者食事サービス委員会
ふれあい喫茶運営委員会
老人クラブ